

消費者講座を開催しました

1月14日（金）、3・4年生を対象として、「消費者講座」を開催しました。岐阜県司法書士会から、土村 裕之 様に来校していただき、「大人の消費者として知っておきたい『契約』のこと・成人年齢引き下げについて」という内容で、資料を使いながら、講演していただきました。

専門的な立場から消費者トラブルの実態を教えていただくことで、生徒たちにとって大変勉強になる貴重な機会となりました。

社会人はあらゆる決断・決定を自分の責任で行わなければならないことを自覚し、今回学んだことを役立ててほしいと思います。

～生徒の感想より～

- ・成人年齢引き下げによって、自分たちはどのような状況に置かれるかをよく理解することができた。
- ・成人になると自分で契約できるが増えるので、悪質商法に引っかからないように気を付けたいです。
- ・働きたしたらクレジットカードを持つかもしれないが、その使い方に気を付けたいと思った。

